

提供日 2019/04/26
タイトル インフルエンザ患者報告数が増加傾向
担当 健康福祉部 医療健康局疾病対策課
連絡先 感染症対策班
TEL 054-221-2986



～インフルエンザの報告数が増加傾向にあります～

平成31年第16週（4/15～4/21）の感染症発生動向調査で、静岡県内のインフルエンザの定点当たり報告数が**2.93**人で前週と比べ増加傾向にあります。連休を控え、今後も患者数の増加することも考えられますので、県民の皆様には、感染拡大防止に努めていただくようお願いします。

1.06 ⇒ 1.45 ⇒ 2.93
(4/1～4/7) (4/8～4/14) (4/15～4/21)

<参考>

- インフルエンザの定点当たりの報告数とは、県内の小児科、内科併せて139の定点医療機関の1医療機関当たりの1週間の患者数です。
- 流行開始の目安とされている報告数は1、注意報レベルは10、警報レベルの開始は30、警報レベルの終息は10です。

感染の拡大を防ぐためには、一人ひとりがインフルエンザにかからないようにすること、また、かかってしまったときには、他の人にうつさないようにすることが大切です。県民の皆様には、「うつらない」・「うつさない」を対策の基本に、家庭や職場などで、**感染拡大防止の強化に努めていただきますようお願いいたします。**

<疾病対策課コメント>

- インフルエンザの定点当たりの報告数は、前週に比べて増加しています。
- 県内定点医療機関からの報告では、約1/3が「B型」で2/3が「A型」です。

県民の皆様へ

1 「うつらない」・「うつさない」ための取組の徹底について

- 「うつらない」ために、手洗いをしましょう
- 「うつさない」ために、咳エチケット（ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けかないなど）を心がけましょう
- なるべく人混みを避けるようにしましょう
- 人混みに入る可能性のある場合には、マスクを着用しましょう
- 室内の換気を行うとともに、適度な湿度に保ちましょう
- 十分な栄養と睡眠をとり、健康管理につとめましょう

2 インフルエンザにかかったら

- 咳や熱等の症状が出た場合は、自宅で安静にし、まずは水分補給や解熱剤で様子をみましょう。症状の悪化が見られれば受診しましょう。
- ①けいれん（ひきつけ）②意識がはっきりしない③呼吸が荒く苦しい④水分をとれずぐったりしている等の症状の場合は、直ちに受診して下さい。
- 周りに相談できる人がいなくて不安な時、救急外来に受診させるべきか迷われている時は静岡県こども救急電話相談「#8000」又は054-247-9910で相談できます。
- インフルエンザと診断されたら医師の指示を守って服薬し、外出を控えるとともに、家庭内でも咳エチケットを徹底し、十分な休養をとりましょう。

3 2019年4月27日から5月6日までの10連休における医療提供体制について

10連休における静岡県内の医療機関の外来診療状況及び休日・夜間当番医に関する情報は、「医療ネットしずおか」で確認できます。

<https://www.qq.pref.shizuoka.jp>